

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

早島町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県都窪郡早島町

### 3 地域再生計画の区域

岡山県都窪郡早島町の全域

### 4 地域再生計画の目標

早島町は、岡山県の南部に位置し、岡山市（政令市）、倉敷市（中核市）の県内における2大都市に囲まれ、町域は東西に3.5km、南北に4.1km、面積は7.62km<sup>2</sup>と、県内で最も小さいまちである。広域的に見ると、早島町（早島インターチェンジ）は関西、広島、四国、山陰を広域の高速道路網で結ぶクロスポイントに位置しており、中四国の流通・交通の要衝となっている。また、本州と四国を結ぶ幹線鉄道であるJR宇野線（呼称：瀬戸大橋線）が通っており、岡山市、玉野市、四国方面との結びつきが強いまちとなっている。

さて、本町の人口は、2004年に12,000人を超えたものの、以後9年間は12,200人前後で人口停滞が続き、2015年は12,249人と、1991年策定の「新総合計画」の将来目標人口13,500人には届いていない状況であった。

そこで、2016年に策定した早島町定住促進マスタープラン（早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。））で、改訂第4次早島町総合計画の基本構想及び早島町人口ビジョンで示す「2030年の目標人口13,500人」の達成と、その将来にわたっての維持を最上位の目標に設定し、これまで、総合戦略で位置付けた、子育て環境・教育環境・高齢者福祉の充実と良質な住環境整備を重点的に施策展開した結果、総合戦略策定後、人口が増加し続けている（2016年4月12,287人⇒2020年4月12,637人）。

2001年度以降について出生数と死亡者数を比較した自然動態の推移は、2011年度

を除いて出生者が死亡者を上回る自然増の状態が続いていたが、2018年には8人の自然減、2019年には17人の自然減となっている。

転入者数と転出者数との比較である社会動態については、2001年以降増減を繰り返しているが、2012年からは回復傾向にあり、2014年には5年ぶりに15人の社会増に転じた。なお、2019年においては77人の社会増になっている。

しかしながら、本町の年齢3区分別人口は、国勢調査によると2000年から2010年にかけて65歳以上の世代の構成比が17.9%から23.0%と、高齢者人口が増加しており、2019年には27.6%にまで増加している。また、15歳未満の世代の構成比については、2000年から2010年にかけて14.5%から16.2%と増加したものの、2019年には15.8%と減少している。次に、15歳～64歳の世代の構成比については、2000年から2010年にかけて67.5%から60.6%と減少しており、2019年には56.6%にまで減少している。

現在の人口構成が続くと、世代交代のたびに町の人口は減少していくことになり、地域コミュニティの担い手不足による共助機能の低下や自治防災力の低下、町税の減収などにより本町の存続が危ぶまれる。

こうした課題に対応するため、本町が自立して存続し続け、次の世代に町を引き継ぐことのできる持続可能な人口構成への転換を図っていく必要があることから、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標（1） 住んでみたい、住み続けたいまちづくり
- ・基本目標（2） 家族の輪が広がるまちづくり
- ・基本目標（3） 働き続けられるまちづくり
- ・基本目標（4） 安心して暮らせるまちづくり

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	25～40歳の社会移動数	+70人	+70人	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.62	1.8	基本目標2
ウ	町内企業で働いている子育て中の女性人数	—*	600人	基本目標3
エ	65歳以上の転出数	30人	30人	基本目標4

※実績値の把握をしていない

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業名称

早島町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住んでみたい、住み続けたいまちづくり事業

イ 家族の輪が広がるまちづくり事業

ウ 働き続けられるまちづくり事業

エ 安心して暮らせるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 住んでみたい、住み続けたいまちづくり事業

働き、住まい、家族と憩う場所を求める若い世代を受け入れるために新しい住宅地を形成。

既成市街地や北部住宅団地では良好な住環境を維持・形成するとともに、空き地や空き家を積極的に活用して町内における居住の選択肢を拡大。

都市・緑地・公園・田園が調和した魅力ある住環境を形成し、町外からの転入増を図る。

#### 1. 適正な土地利用の展開

立地優位性を活かした転入・定住のサイクルを確立するため、新定住促進地区の形成に向けた事業計画を策定し、まちの顔となる早島駅周辺の活性化を、地域住民や事業者と連携しながら進める。

また、住宅地としての価値を高めるとともに、ライフスタイルやライフステージの変動に応じた居住環境を提供するため、北部住宅団地地区において緑豊かな潤いのある住環境の維持・形成を進める。

《具体的な取組》

- ・新たな定住空間の形成
- ・空き家の有効活用

- ・暮らしと住まいの情報発信 等

## 2. 都市基盤の整備

平時・災害時を問わず安全安心の支えとなる都市基盤について、適切な維持管理を進める。

また、コンパクトな町域をさまざまな目的に適した手段で自在に移動できるよう、町営コミュニティバスも含めた公共交通機関のベストミックスを図る。

《具体的な取組》

- ・地域における居住の魅力向上
- ・都市公園の整備
- ・公共交通機関の利便性の向上 等

## イ 家族の輪が広がるまちづくり事業

安心して2人目、3人目を出産できるサービスと施設を整えるとともに、「教育のまち早島」を体現する少人数・一貫教育を維持。

町と地域の住民が協力しながら若い世代の子育てを途切れなくサポートすることで、「子育てするなら早島町」と選ばれる環境を整え、年少人口の増大を図る。

### 1. 子育て支援の充実

すべての子育て世帯が必要な支援を受けられるよう、将来の需要増加も念頭においた保育サービスの強化を進めるとともに、関係機関と地域の連携のもと、母子が孤立しない社会の形成を目指す。

《具体的な取組》

- ・子育てと仕事の両立支援
- ・地域の子育て支援の推進
- ・子育てのための経済的支援 等

### 2. 地域の保健・医療・福祉の推進

妊娠から出産、乳幼児保育にかかる医療体制を確保し、安心して子どもを産み育てられる環境を構築する。

また、共働きやひとり親世帯の育児を支える休日・夜間診療の充実を図る。

《具体的な取組》

- ・母子の健康づくりの推進
- ・地域の医療体制の充実 等

### 3. 学校教育の充実

学校教育ビジョンのもと、小中一貫教育による指導で確かな学力と豊かな人間性を育む。

また、保幼小中の連携を強化し、「小1プロブレム」と「中1ギャップ」の解消を図る。

《具体的な取組》

- ・一貫・連携教育の推進
- ・教育環境の充実
- 等

### 4. 社会教育の充実

学校外にも子供の学びの場を確保し、地域ぐるみで子どもを育てる体制をつくる。

《具体的な取組》

- ・地域ぐるみで子供を育てる体制づくり
- ・青少年の健全育成
- 等

## ウ 働き続けられるまちづくり事業

早島町を「日本でいちばん子育てパパ・ママが働きやすいまち」とするため、住まいに近い場所で柔軟に働きたい子育てや介護中の住民の需要に応える雇用を、地域に密着した企業との協力のもと創出していく。

また、子育てや日々の生活に必要なサービスが身近で完結するよう、最寄りの品と専門品に重点を置いたサービスや商品を創出し、働き続けられる人を増やす。

#### 1. 雇用環境の向上

子育てと仕事を両立できる環境を実現するため、一時保育や預かり保育の拡大を図るとともに、企業内託児所の設置やワークライフバランスに配慮した雇用・就業ルールなどについて町内企業との意見交換の機会をつくる。

《具体的な取組》

- ・子育てと仕事の両立支援
- ・企業のコミュニティ活動への参画促進
- ・若者等の雇用の確保
- 等

#### 2. 商業・観光の活性化

共働き世帯の日常生活を支える、身近で買物を済ませられる商店や

サービスの充実を図る。

《具体的な取組》

- ・小売商業の振興
- ・企業誘致の推進
- 等

## エ 安心して暮らせるまちづくり事業

町内での住み替えやUターン者の居住など、将来にわたり世代を循環させられる居住環境を整える。

また、120年にわたるまちづくりの遺産をひもとき、オンリーワンの地域資源として磨き上げ、次世代に継承する。住み続けたい・住み続けられるまちの仕組みを整え、住民の転出抑制を図る。

### 1. 良好な住環境の形成

生まれ育った、移り住んだまちとして愛着と誇りを感じられる住環境の形成に努める。

身近な場所での買い物や公共交通による移動など、住み続けるために必要なまちのしくみを整える。

《具体的な取組》

- ・良質な住環境の保全
- ・既成市街地における住環境の向上
- ・公共交通機関の利便性の向上
- 等

### 2. 高齢者福祉の充実

高齢者が安心して、暮らし慣れた地域で元気に暮らせるよう、健康づくり・生活支援・安全安心のまちづくりを総合的に進める。

《具体的な取組》

- ・高齢者が活躍できる環境づくり
- ・高齢者の地域生活支援の推進
- 等

### 3. 社会教育の充実

社会教育や学習の場で「はやしま学」に取り組む人を増やすとともに、まちの文化や人とのつながりを醸成し未来の早島を支える若者を育成する。

《具体的な取組》

- ・学校教育ビジョンとの連携
- ・生涯学習のまちづくりの推進
- ・地域資源を学ぶ環境の充実
- 等

#### 4. 住民自治の強化

地域の課題解決、地域の魅力創出に取り組む NPO やボランティア団体、企業の連携を促進する。

《具体的な取組》

- ・地域コミュニティの自立支援
- ・地域コミュニティの連携促進
- ・NPO等の協働主体の機能強化 等

※なお、詳細は早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

実施した施策・事業の効果を、基本目標に係る数値目標や具体的な取り組み内容に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度により、外部有識者等を含む検証機関で毎年8月頃に客観的に検証する。検証後は速やかに早島町公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から、2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで